

2019年度 小中学校におけるモビリティ・マネジメント教育 (交通環境学習) の普及に向けての支援事業

【募集要項】 (自治体支援)



公益財団法人

交通エコロジー・モビリティ財団

1. 趣旨

環境に配慮した交通行動を推進する方策の一つとしてモビリティ・マネジメント教育※(交通環境学習)があります。

しかしながら、モビリティ・マネジメント教育は地域の交通事情により取り組みが異なるため、普及にあたっては地域の実情に合ったプログラムや教材が必要となります。また、学校教員は交通の専門家ではないため、学校側の単独での取り組みは難しく、地方公共団体の積極的な支援が不可欠です。

そこで公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団(以下、エコモ財団)では、モビリティ・マネジメント教育の普及を図るため、継続的に実施される拠点づくりを目的とした自治体や学校へ支援するほか、指針となる教育宣言の発行や教員向けテキストの出版などを行っています。

本事業は、小中学生を対象にしたモビリティ・マネジメント教育に取り組む地方公共団体に対して、ノウハウの提供や資金面での支援を行い、継続的に実施するための拠点づくりを目的として実施するものです。

※「モビリティ・マネジメント教育(交通環境学習)」とは、私たち一人ひとりの移動手段や社会全体の交通を「人や社会、環境にやさしい」という観点から見直し、改善していくために自発的な行動を取れるような人間を育てる(力を育む)ことを目指した教育活動を指します。

2. 募集内容

(1) プロジェクトの内容

小中学校におけるモビリティ・マネジメント教育の継続的な実施のための仕組みづくりを目指す取り組みを募集します。

(2) 実施体制

- ・行政、学校、教育関係者、市民団体、学識経験者等からなる委員会形式で、プロジェクトの構想立案、実施計画策定、事後評価、フォローアップ等を行うこと
- ・同委員会の委員長は学識経験者とし、できる限り地元から選出すること
- ・プロジェクトの実施にあたり、コンサルタントや市民団体等に事業の一部を委託する場合は、当該地域の交通事情に詳しい業者・団体を活用することが望ましい
- ・事務局として、教育委員会が参画していること(エコモ財団も事務局として参加する)

(3) 募集件数

2件

3. 支援内容

エコモ財団は、以下のことを通じて、モビリティ・マネジメント教育に関するノウハウの提供や資金面での支援を行います。

(1) 運営面での支援

- ・情報提供、及び情報収集の支援

(2) 資金面での支援

① 支援対象経費

(個々の詳細や限度額については、5頁の別紙「支援対象費目及び経費単価」を参照)

- ・委員会運営費(委員及び講師への謝金、旅費交通費、会場費等)
- ・モビリティ・マネジメント教育実施費用(業務委託費、印刷製本費、資料等の購入費用等)

② 支援限度額

1プロジェクトにつき、1年あたり250万円程度

(3) 支援期間

原則3年間

4. 応募資格

本事業の応募資格者は、都道府県又は市区町村とし、教育委員会が申請者もしくは連名者となっていることを必須とします。

5. 支援申請方法

支援申請する場合は、2019年5月24日(当日消印有効)までに以下の書類2点を添付して、下記宛に提出してください。

- ①小中学校におけるモビリティ・マネジメント教育(交通環境学習)の普及に向けての支援事業 支援申請書
- ②小中学校におけるモビリティ・マネジメント教育(交通環境学習)の普及に向けての支援事業 実施計画書

<提出先>

〒102-0076

東京都千代田区五番町10番地 五番町KUビル3階

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団

交通環境対策部 岡本



交エ環 第 72 号

令和元年 7月18日

浦添市長 松本 哲治 殿

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団



岩村 敬

令和元年度 小中学校におけるモビリティ・マネジメント教育(交通環境学習)の普及に向けての支援事業
採択のお知らせ

2019年5月20日付 浦都第30号で申請いただいた事業について、「モビリティ・マネジメント教育(交通環境学習)普及検討委員会」において審議した結果、下記の通り採択されましたのでお知らせいたします。

記

1. 支援対象事業名:

浦添市ICT&副読本を活用した交通環境学習

2. 支援限度額:

2,475,000円

注:上記支援限度額は事業計画に基づく予定額であり、完了報告に基づく助成金額の確定等で変更になることがあります

以上